

# 単位自治会実態調査

## 結果報告書

平成 26 年 11 月

伊達市

伊達市連合自治会協議会

## 目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の内容	1
3	回収結果	1
II	調査結果	2
1	自治会長について	2
2	自治会の活動について	7
3	自治会未加入世帯の対策について	13
4	自由意見	17
III	考察・まとめ	22
IV	資料編（調査票）	23

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

本調査は、市内の各自治会の組織運営や活動内容の現状、自治会が抱える課題などを把握し、調査結果を集計・分析・公表することにより、今後の自治会活動や自治振興の施策に役立てていくことを目的とし、伊達市と伊達市連合自治会協議会が行ったものです。

## 2 調査の内容

### (1) 調査の主な内容

- ①自治会長について
- ②自治会の活動について
- ③自治会未加入世帯の対策について
- ④自治会活動に関する自由意見

(2) 回答基準日 平成 26 年 9 月 1 日

(3) 調査対象 市内 102 単位自治会長

(4) 調査時期 平成 26 年 9 月 1 日（月）から平成 26 年 10 月 15 日（水）まで

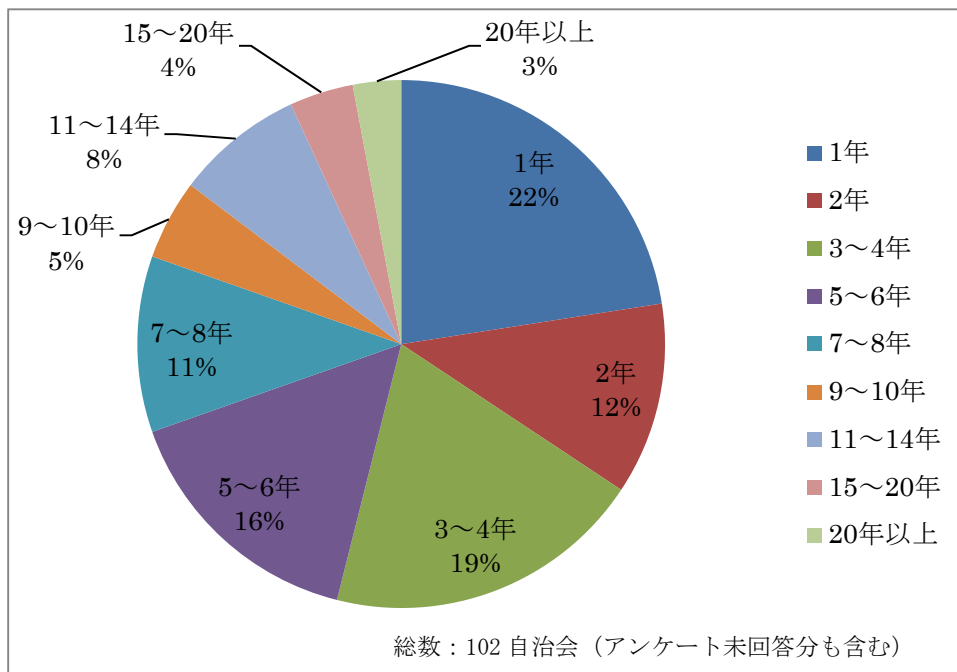
## 3 回収結果

97 自治会 / 102 単位自治会中 （回収率 95.1%）

## Ⅱ 調査結果

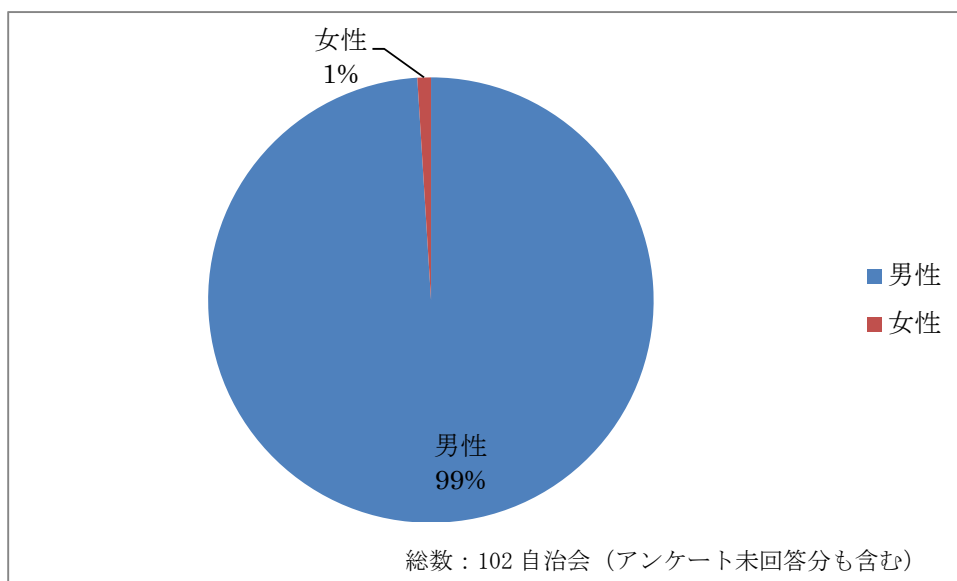
### 1 自治会長について

#### ●自治会長の在職年数



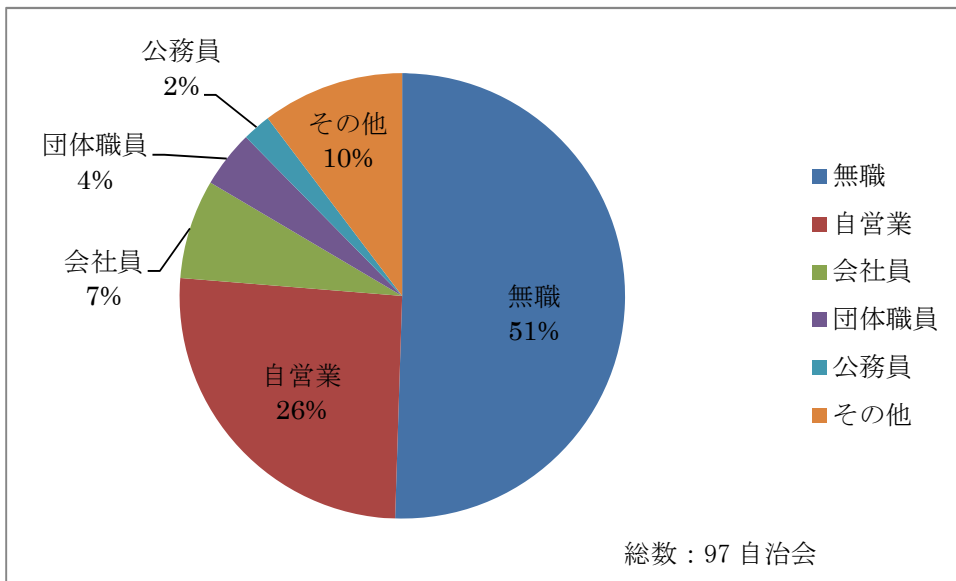
在職1～2年の新任の自治会長が全体のおよそ3割を占めています。それに対して、在職9年以上の自治会長も全体の2割を占めています。全体の在職年数平均は5.5年です。

#### ※自治会長の性別（参考）

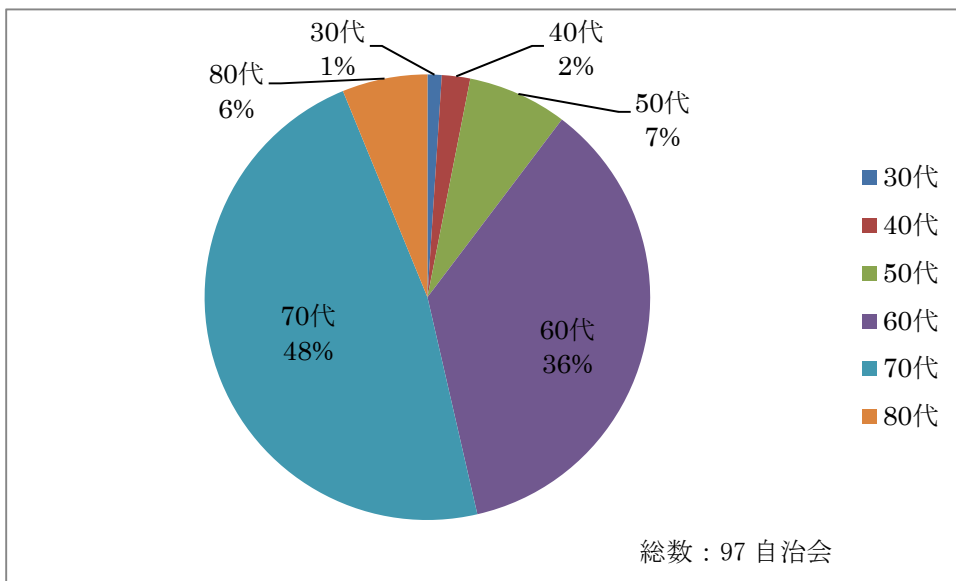


平成26年9月1日現在、市内の102自治会のうち、男性の自治会長が101名、女性の自治会長は1名です。

●自治会長の職業



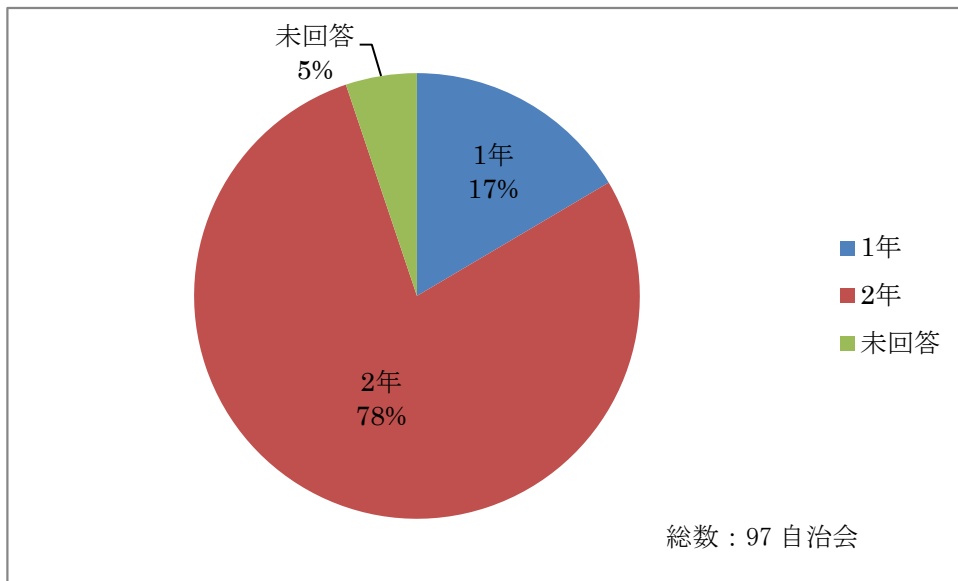
●自治会長の年齢



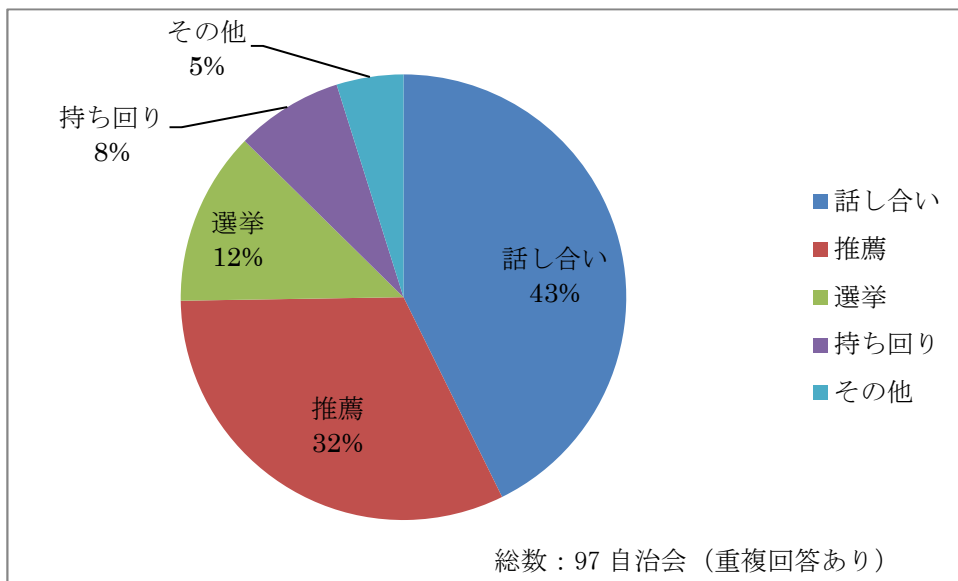
自治会長の職業は「無職」が半数を占めており、次に「自営業」が多く、4分の1を占めています。自治会長の年齢は、60代以上がおおよそ9割を占めており、70代・80代だけで全体の半数を超えています。

定年退職後の方や自営業の方など、比較的時間に融通がきく方が、多く自治会長を勤められていることがわかります。また、この事情もあいまって、自治会長の高年齢化が顕著にあらわれています。

### ●自治会長の任期



### ●自治会長の選出方法



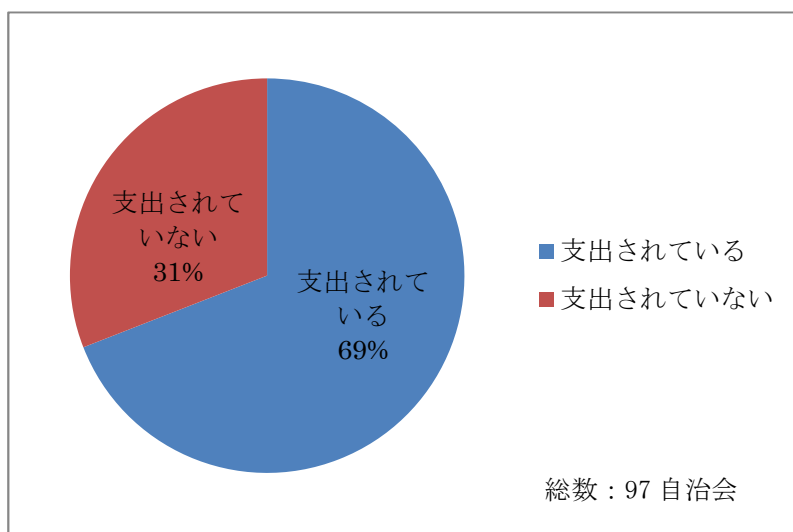
#### ※その他の例

- ・ 選考委員会で推薦し、総会で承認
- ・ 立候補（無い場合は役員会推薦） など

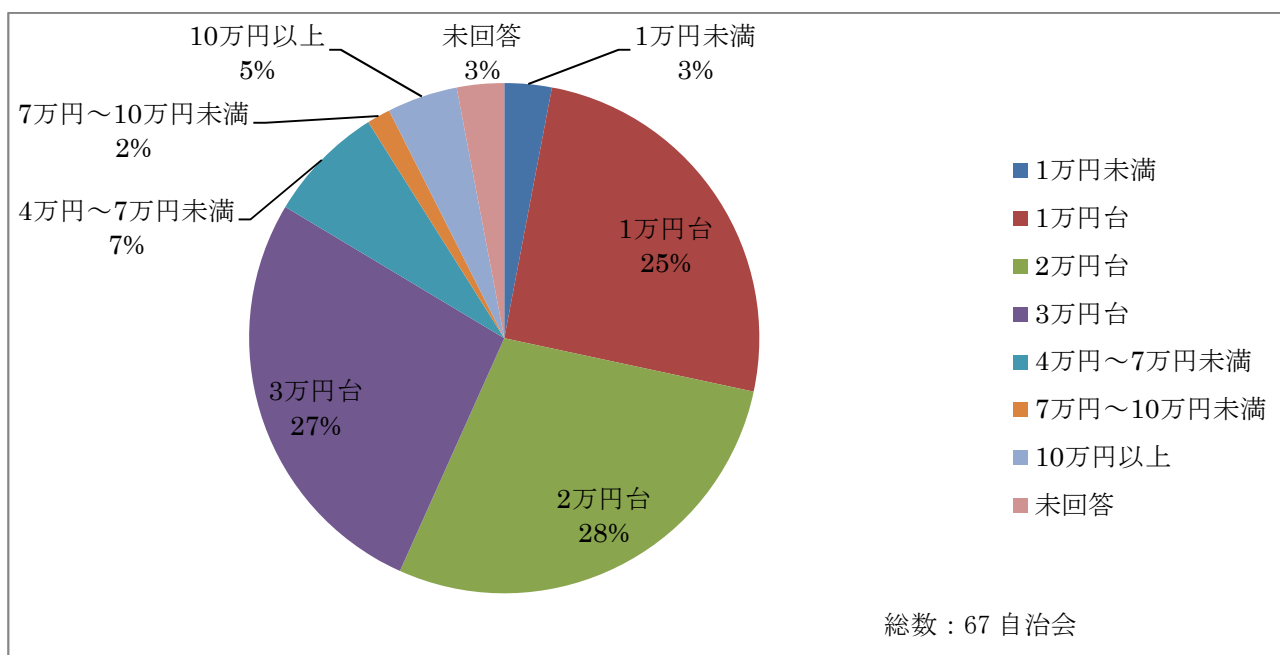
自治会長の任期は「1年」がおよそ2割、「2年」がおよそ8割です。

自治会長の選出方法は、「話し合い」・「推薦」・「選挙」の順に多く、「持ち回り」（輪番制）で選出する自治会は少ないことがわかります。

●自治会長の活動費等が支出されているか。

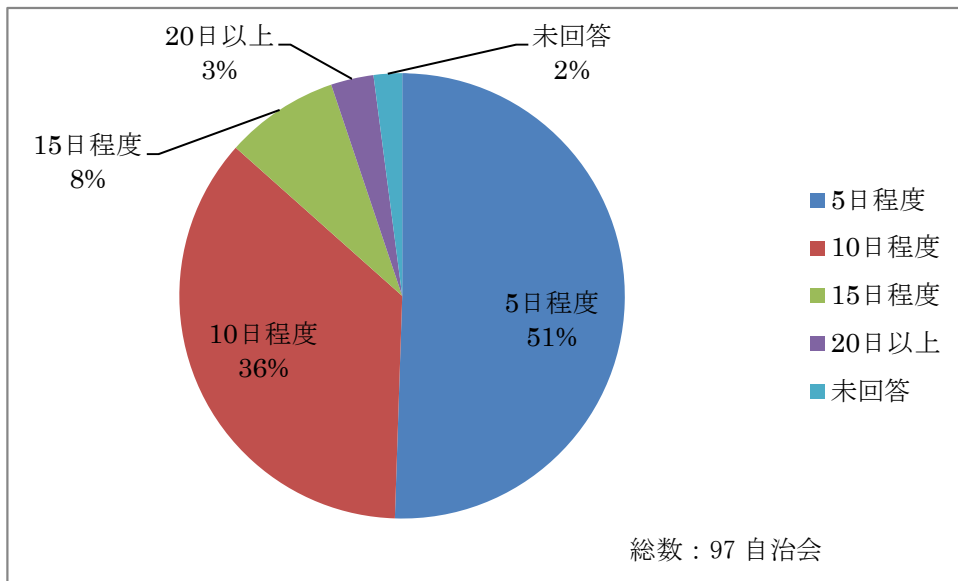


●活動費が支出されている場合、金額はどのくらいか。（年額）



自治会長に対する活動費等（行動費、交通費、交際費等を含む）が支出されている自治会は、全体のおよそ7割です。金額は年額で1万円～3万円台が多く、多いところでは10万円を超える場合もあります。

● 1か月のうち、自治会業務に従事する日数

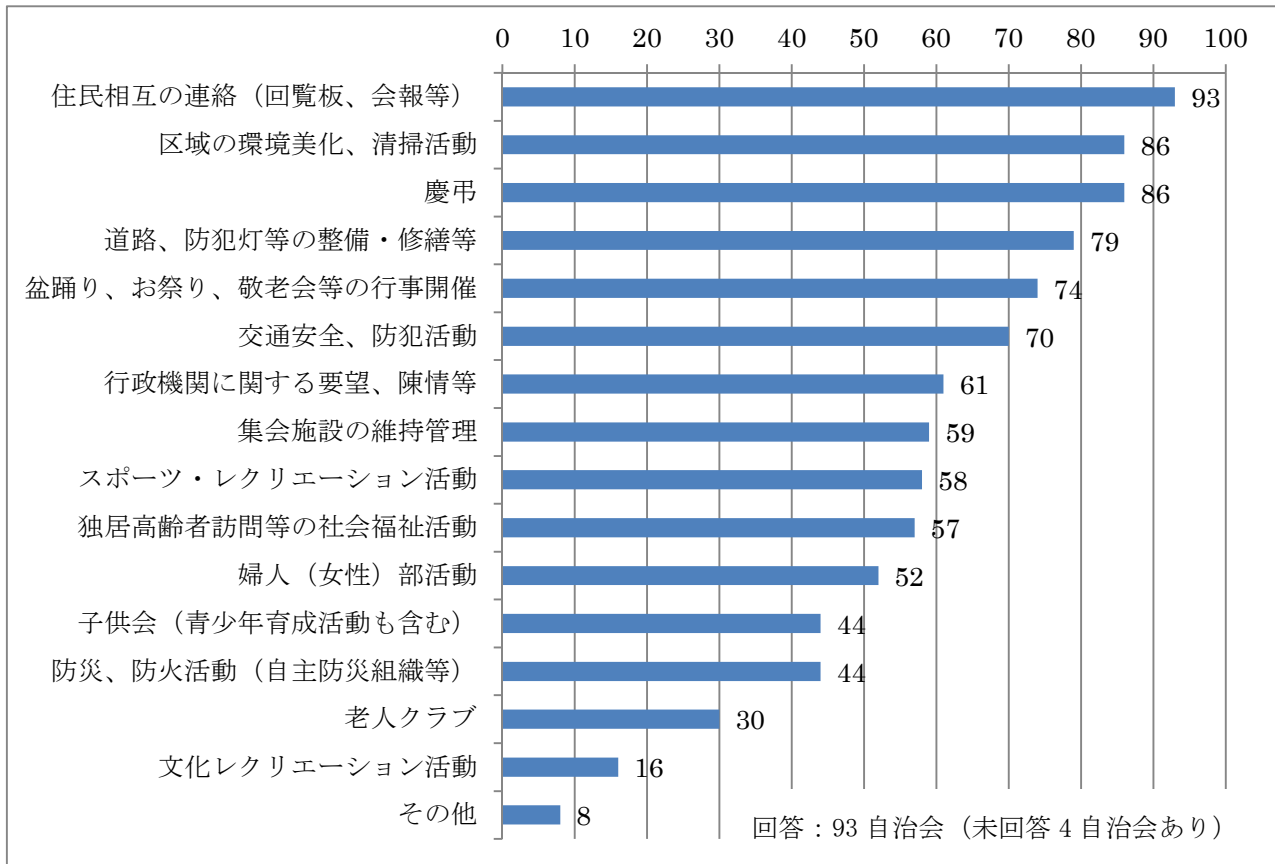


1か月のうち、自治会業務に従事する日数は「5日程度」がおよそ半数、次に「10日程度」が多く、およそ4割です。「行事の有無によりその月の従事日数は変わる」、「行事の企画・相談等を含めると日に換算するのは難しい」といった記載もありました。



## 2 自治会の活動について

### ●自治会の活動として行っているもの（複数回答可）



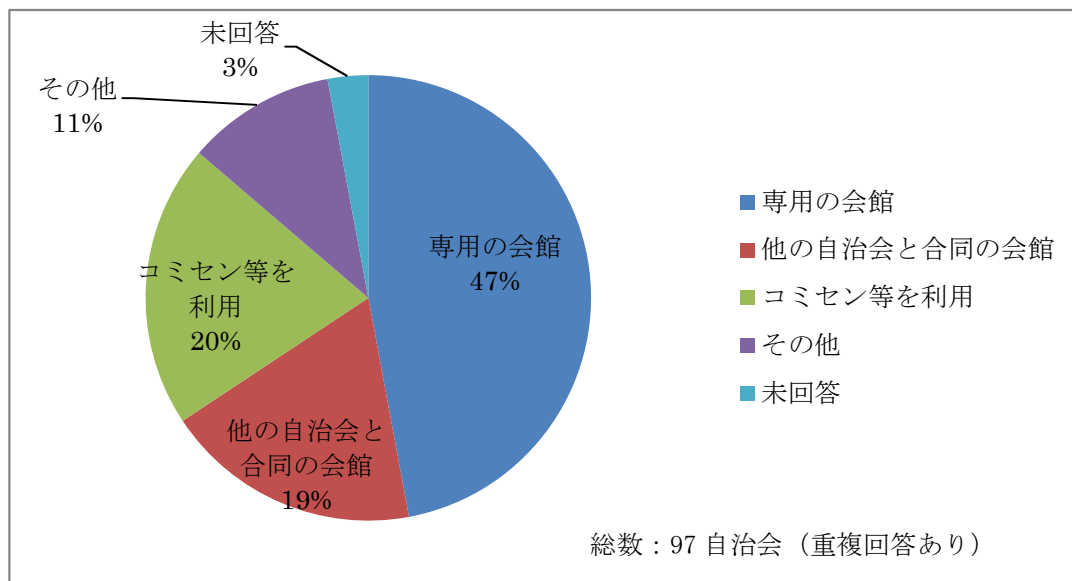
#### ※その他の例

- ・居場所づくり（サロン活動）
- ・観楓会・花見・新年会などの親睦事業
- ・道路の除雪 など

「住民相互の連絡（回覧板、会報等）」は、回答のあったすべての自治会で取り組まれています。他にも、「区域の環境美化・清掃」、「慶弔」、「道路、防犯灯等の整備・修繕等」、「盆踊り、お祭り、敬老会等の行事開催」、「交通安全、防犯活動」は全体の7割を超える多くの自治会に取り組まれています。

「婦人（女性）部活動」や「子供会（青少年育成活動も含む）」は全体のおよそ半数で取り組まれています。近年、少子高齢化等の影響か、活動の終了を耳にすることも多く、取り組みが縮小してきていると考えられます。

●自治会館について（自治会の活動や会議に使用する会館）



※その他の例

- ・ 会長宅
- ・ 会社事務所等
- ・ 公共施設を借用 など

●会館の利用頻度は1か月にどれくらいか。（他団体の利用も含む）

	1日程度	5日程度	10日程度	15日程度	20日以上
専用の会館	18	15	4	3	5
合同の会館	1	8	1	2	5
コミセン等	2	4	1	1	
その他	3	1			
合計	24	28	6	6	10

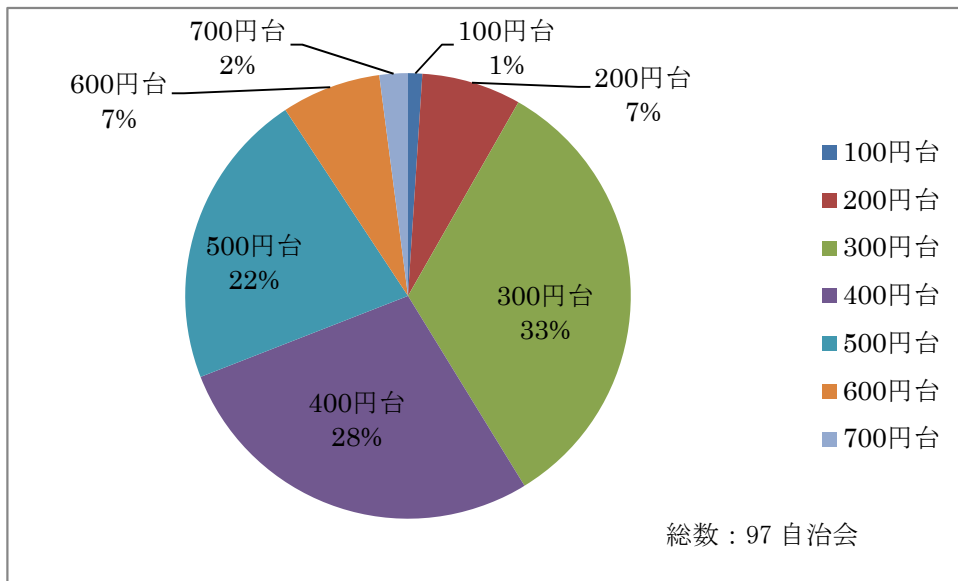
（回答：72 自治会）

※調査票の設問の設定が良くなく、回答ごとに利用頻度の考え方が異なると考えられますが、そのまま掲載します。

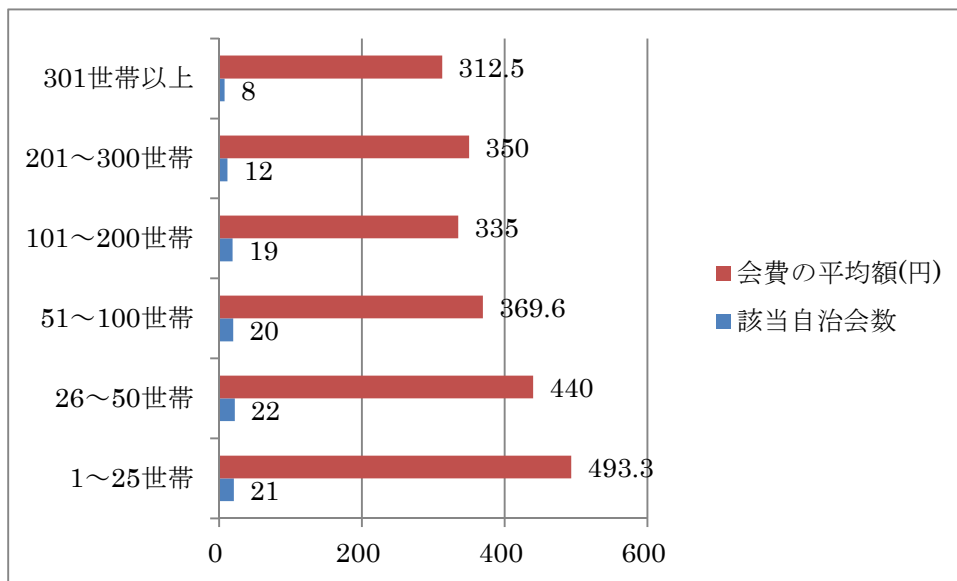
「専用の会館」（〇〇自治会館等）を使用している自治会がおよそ半数で、「他の自治会と合同の会館」（福社会館等）、「コミセン等を利用」の自治会が、それぞれおよそ2割です。

利用頻度については、「専用の会館」については「1日程度」「5日程度」が多く、会議等で1か月のうち数日だけ利用していることが多いと考えられます。「合同の会館」「コミセン等」は、複数の自治会が合同で利用していること、また、他団体にも貸し出しを行っていることから、上記の回答より利用頻度は多いと考えられます。

●自治会費について（1か月の自治会費の金額）



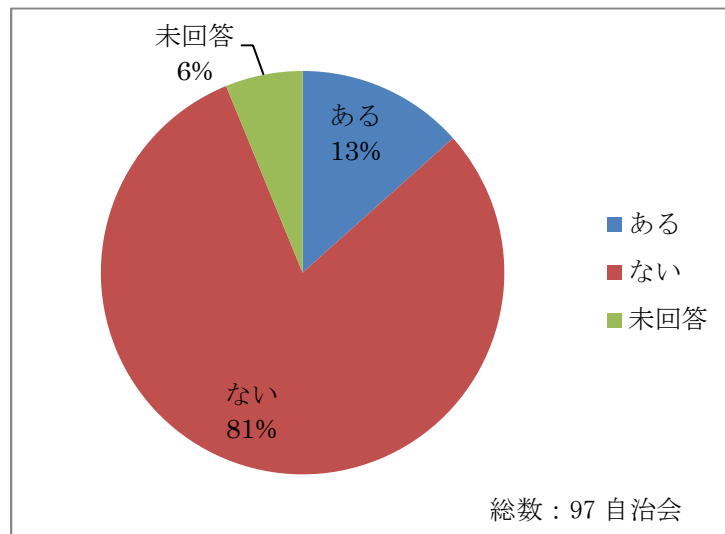
※参考（自治会の規模別の自治会費金額の比較）



自治会費については、1か月「300円台」がもっとも多く、およそ3割を占めています。多くの自治会が「300円台」～「500円台」に集中しています。

自治会加入世帯の規模ごとの自治会費を比較すると、大規模自治会ほど自治会費が低く設定されており、小規模自治会ほど自治会費が高い傾向があることがわかります。

●ひとり暮らし世帯やアパート入居者に対する自治会費の減額があるか。



※「ある」と答えた自治会の地区別一覧

(単位：自治会)

稀府	中央	関内	長和	市街	大滝	合計
1	3	2	4	2	1	13

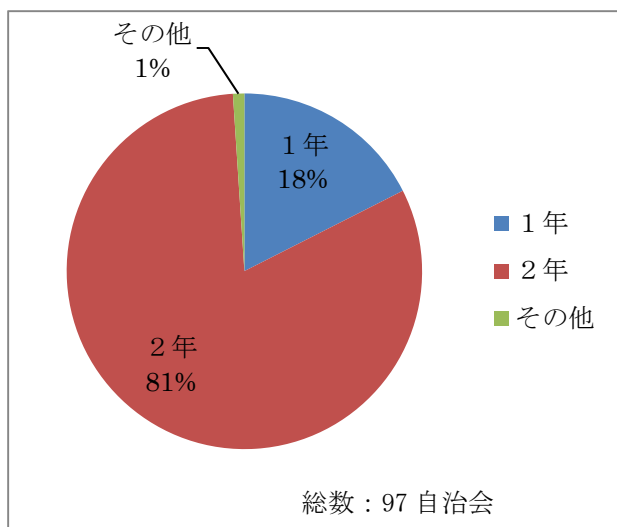
※減額の例

- ・ひとり暮らし世帯、母子家庭は半額
- ・ひとり暮らし世帯は月 400 円（一般世帯は月 500 円）
- ・ひとり暮らし世帯は約半額（一般世帯は年 5,000 円、ひとり世帯は年 3,000 円）
- ・75 歳以上のひとり暮らし世帯は会費を免除
- ・80 歳以上のひとり暮らし世帯は半額
- ・生活保護世帯は会費を免除                      など

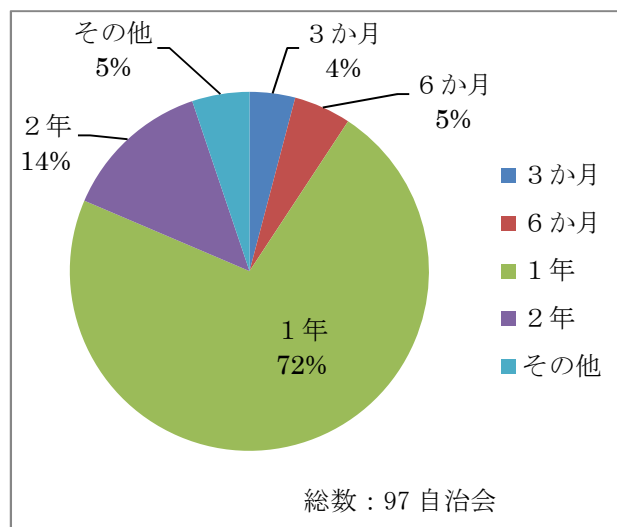
自治会費の減額制度について、「ある」と答えた自治会は 13 自治会で、減額の内容については、高齢のひとり暮らし世帯について配慮した内容が多くみられました。アパート入居の単身者（若い世代）を対象にしたものは、ごく一部となっています。

●役員について

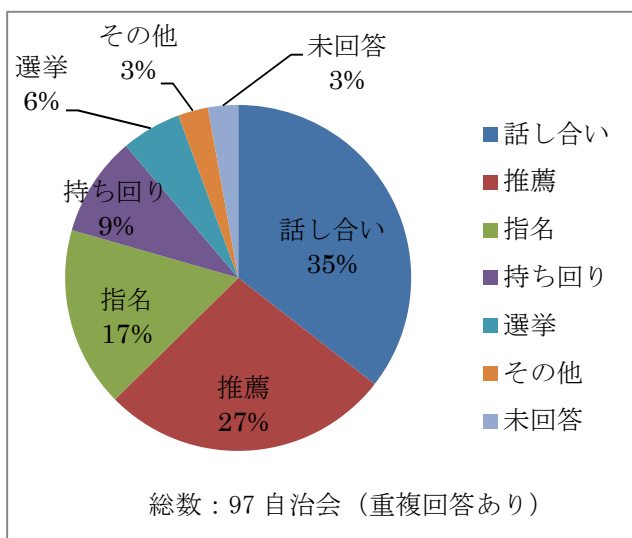
●役員の任期



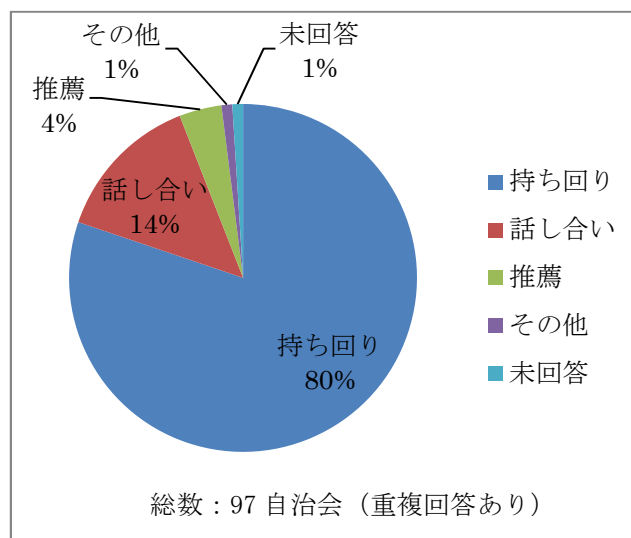
●班長の任期



●役員の選出方法



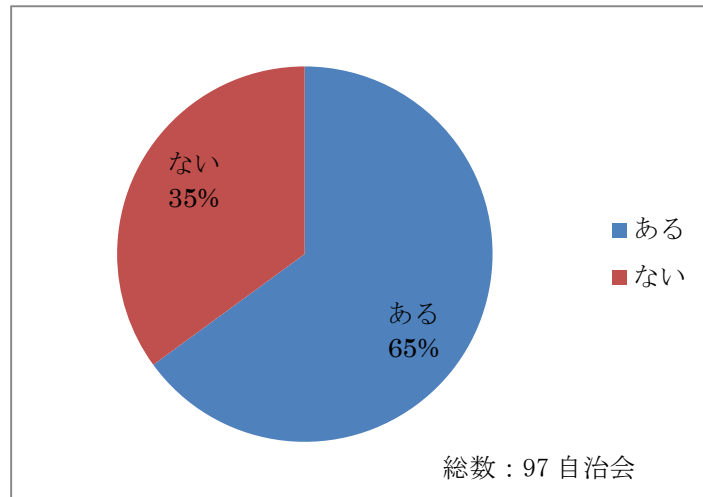
●班長の選出方法



役員の任期は「2年」、班長の任期は「1年」がそれぞれ多いことがわかります。

役員の選出方法は「話し合い」・「推薦」・「指名」の順に多く、「持ち回り」は少ないことがわかります。それに対し、班長の選出は「持ち回り」がおおよそ8割と、圧倒的に多くなっています。

●自治会長以外の役員や班長に対する活動費等があるか。



※活動費等の内容（カッコ内、金額を個別に回答していただいた自治会数）

- ・副会長（34 自治会） 1,500 円～33,600 円
- ・会計部長（35 自治会） 3,000 円～66,000 円
- ・総務部長（32 自治会） 5,000 円～66,000 円
- ・班長（16 自治会） 1,000 円～39,000 円
- ・その他の部長 1,500 円～15,000 円

他の例） 監事・各副部長・事務局・広報係・ブロック長 への支出  
旅費、行動日をそのつど支出する  
商品券、粗品でのお礼

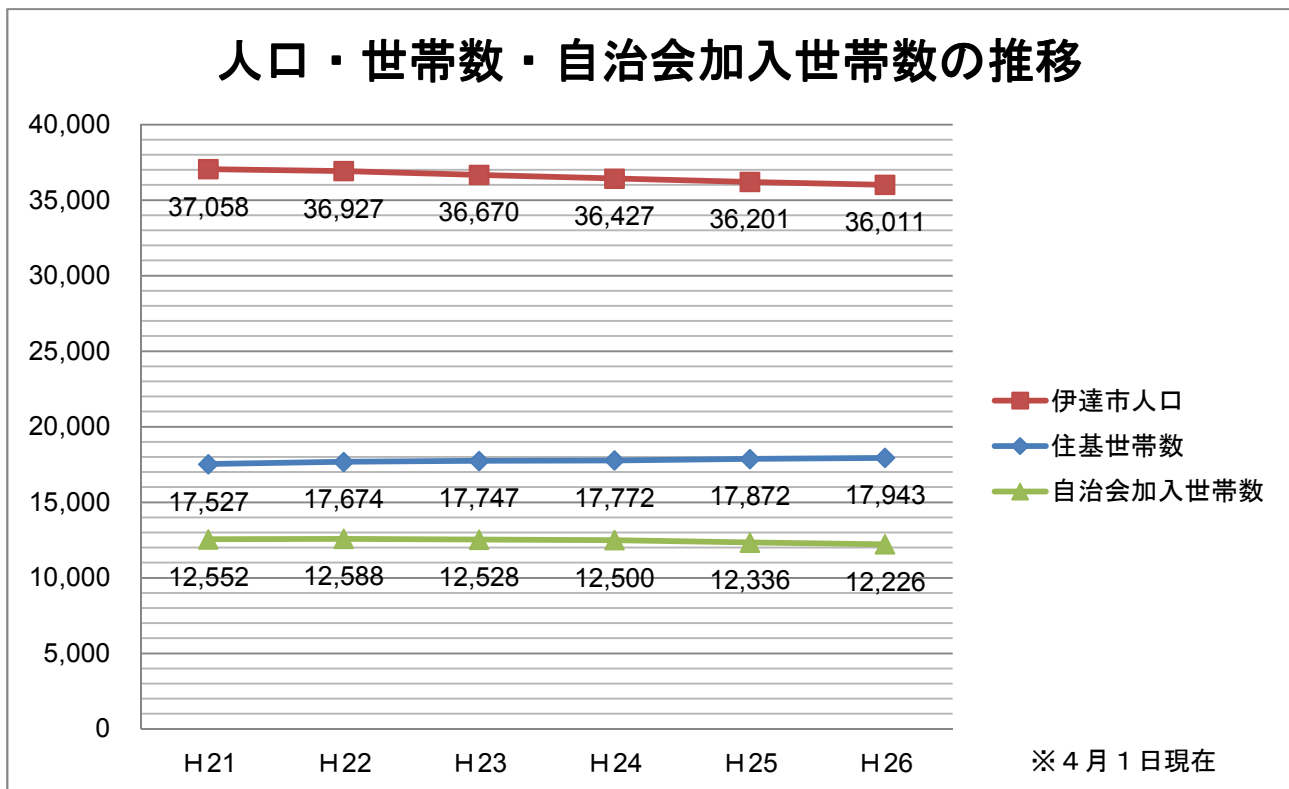
### 3 自治会未加入世帯の対策について

●加入世帯・未加入世帯について（平成 26 年 9 月 1 日現在）

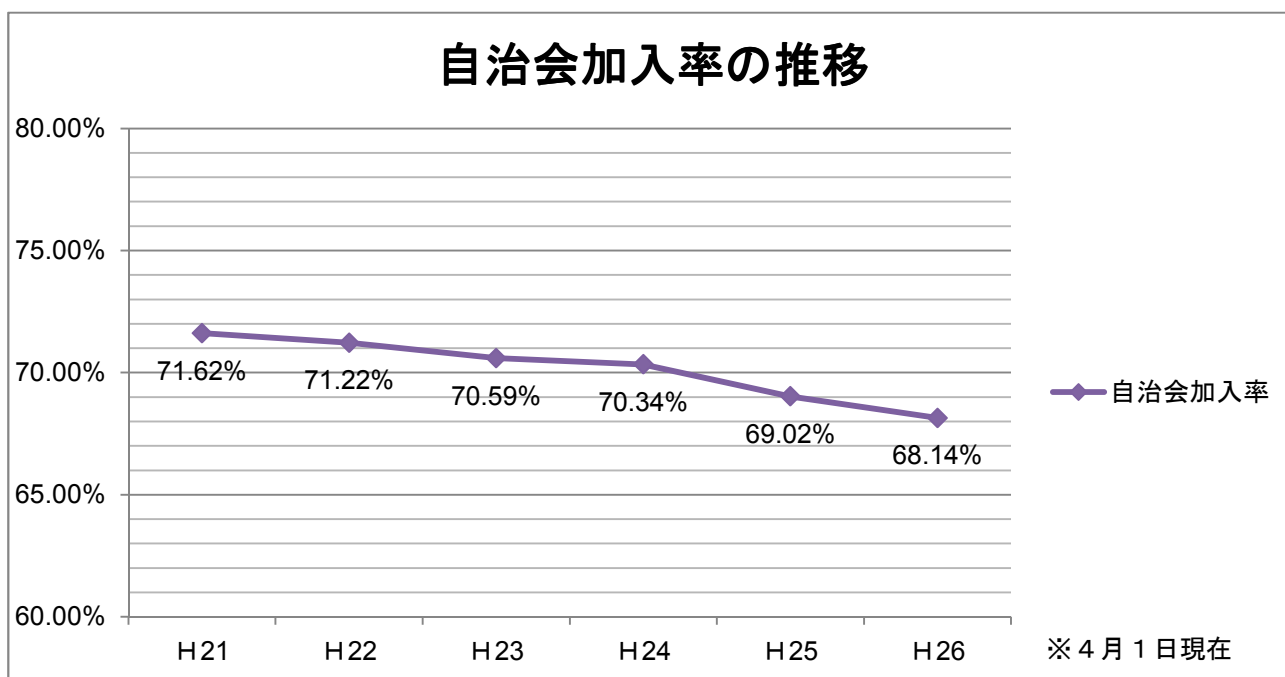
	住民基本台帳世帯数 (A)	自治会加入世帯数 (B)	自治会加入率 (B)／(A)
黄金	660	512	77.58%
稀府	918	735	80.07%
東	4,654	2,874	61.75%
中央	4,499	3,370	74.91%
関内	241	192	79.67%
長和	1,058	803	75.90%
有珠	968	634	65.50%
市街	4,203	2,626	62.48%
大滝	749	437	58.34%
伊達市合計	17,950	12,183	67.87%

※住民基本台帳上の世帯数は、1戸に複数の世帯が登録されている場合があり、また、施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設など）の入居者も1世帯としてカウントされているため、自治会加入率は、実際はこの表の加入率よりも高い数値であると考えられます。

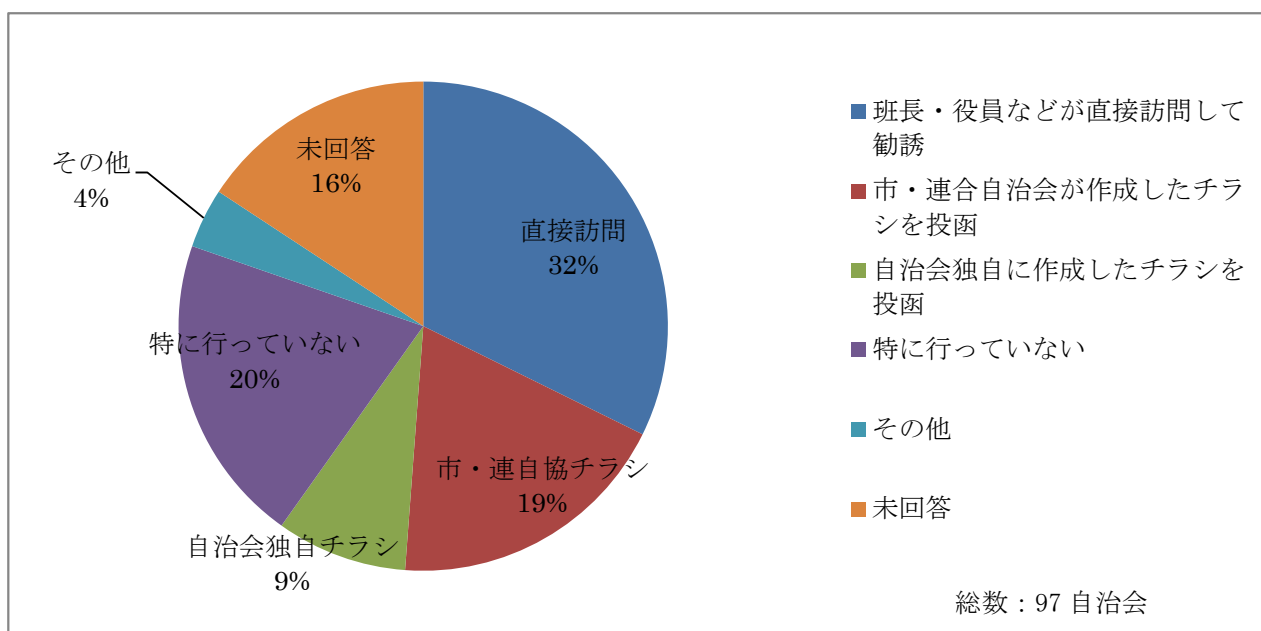
※参考



※参考 (自治会加入率…自治会加入世帯数／住民基本台帳世帯数)



●未加入世帯に対して行っている対策（複数回答可）

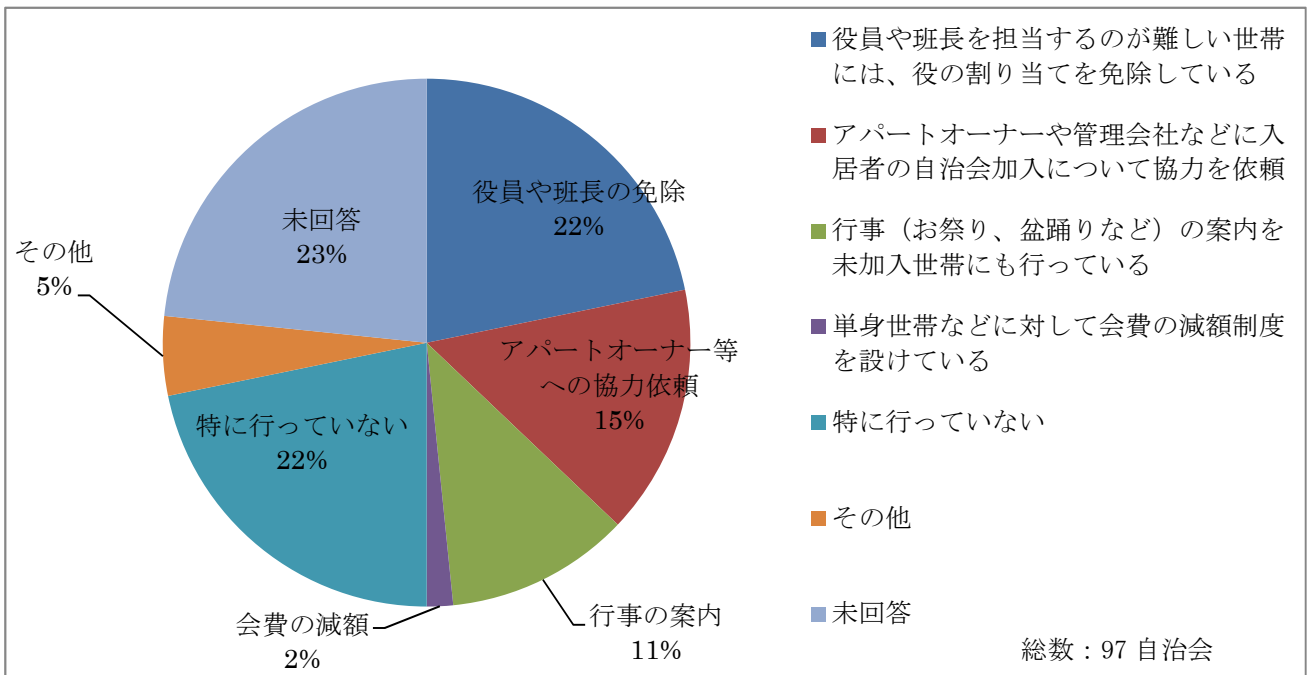


未加入世帯に対して行っている対策として「班長・役員などが直接訪問して勧誘」がもっとも多く、啓発チラシの配布と直接訪問を合わせて行っている自治会も多くみられました。

※「未回答」については、区域内に未加入世帯が無い自治会がほとんどです。



●未加入対策として行っている取り組み（複数回答可）



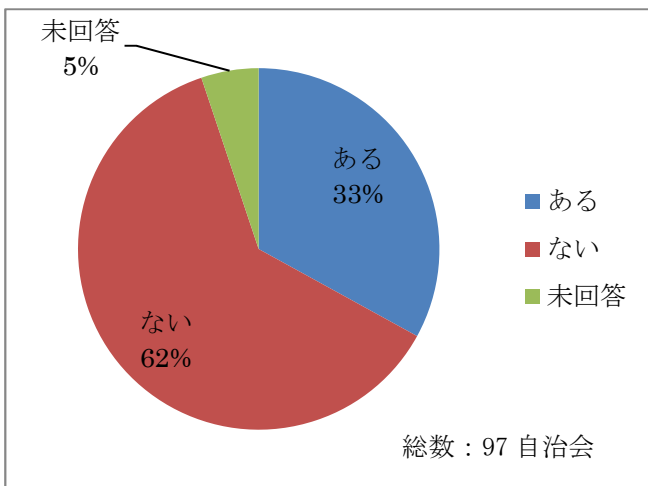
※その他の例

- ・未加入世帯にも市の広報紙を配布している など

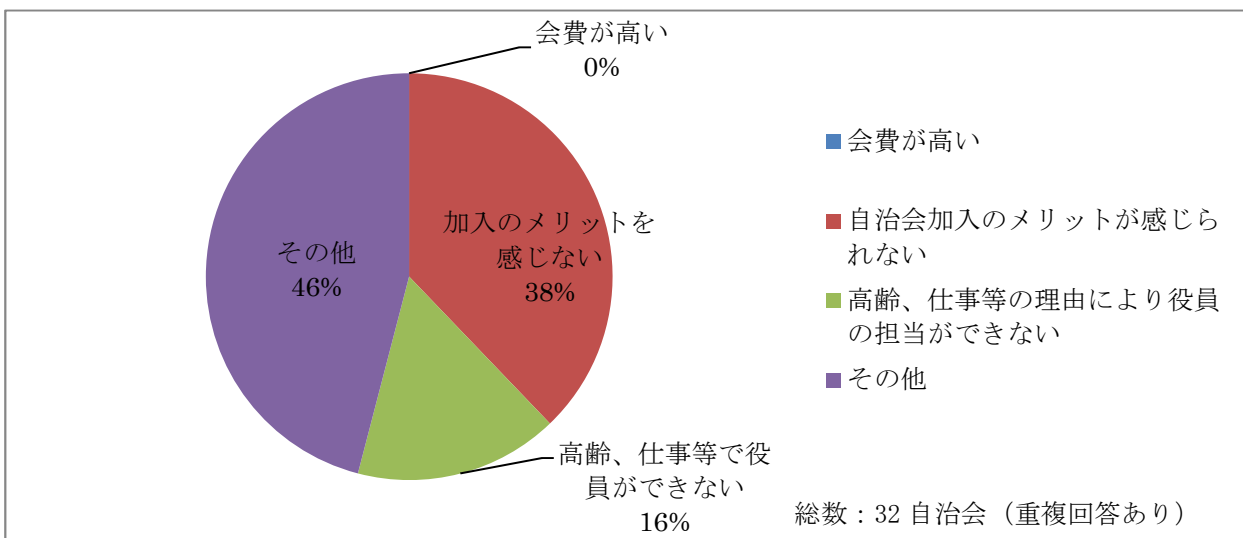
未加入世帯の自治会加入促進のために行っている取り組みとして、もっとも多いのが「役員や班長を担当するのが難しい世帯には、役の割り当てを免除している」、ついで「アパートオーナーや管理会社などに入居者の自治会加入について協力を依頼」となっています。「単身世帯などに対して会費の減額制度を設けている」については、未加入対策としての取り組みとして行っている自治会はごく一部であることがわかります。

※「未回答」については、区域内に未加入世帯が無い自治会がほとんどです。

●転入・転居以外の理由で自治会を脱会する世帯があるか。



●「ある」の場合、その理由



※その他の例

- ・入院や施設入所
- ・近所との不仲、トラブル など

転入、転居以外で自治会を脱会する理由については、「自治会加入のメリットを感じられない」がもっとも多くなっています。「会費が高い」という費用面の選択肢を設けましたが、回答には見られませんでした。

#### 4 自由意見（自治会活動を行う上で、日頃感じていること等）

※記載された意見をテーマごとに区分して掲載しています。

※市に対する要望や質問で、現在行っている施策等については回答を記載しています。

成功事例
美化サポート事業の取り組みは、自治会内の美化意識向上に繋がった。
役員会には女性部、子ども会の正副部長が毎回出席している。
役員のなり手がいないため任期を1年にし、任務の軽減を図ることで対応している。軽減策をとっても、今後役員のなり手が無い場合は班持ち回り（順番性）も含めて検討する。
自治会の団結を狙い、55周年には「概要」を、60周年の今春は「しおり」を作成し、効果が見えたと自負している。
長い居住者ほど、リタイア後の協力は困難。新会員には早い時期に役員として迎え入れるように働きかけている。
子ども対象の行事を通して親同士のふれあいの機会を多くし、育成部の活動に関心を深め、発展として自治会活動への意識づけを行っている。
自治会加入の連絡があった時は、訪問して自治会のよさをPRし、早く慣れてもらうため、行事への参加を奨励している。
花壇整備の作業を日中から夕方に行ってみると、参加者の増加と人の入れ替わりがみられた。
副会長として責任と存在感を持てるように、各専門部の補佐役として副会長に専門部を割り付けた。部の活動が滞ったら声かけをする。
各部の活動の中で、女性部のカフェ活動、ひとり暮らしの方のつどい、子どもや高齢者の見守り活動を積極的に行っている。
顔を見られる機会をどのように作るか、一人でも集まりに参加させるにはどうするか、日頃から役員とコミュニケーションを取るようにしている。ただし、その効果は時間がかかって定着するものと自覚して進めている。
地区に新興住宅ができ、その居住者の8割は若い世代の方で子どもの数が増えた。会員の平均年齢が若返り、自治会行事、盆踊り、秋祭りなど盛会になった。
自治会内に市が推進・指導している美化推進委員を組織化した。総務部直轄とし、総務部長を含めて4人体制。
新住民に対し、自治会活動のパンフレットを作成し、直接持参し説明をしている。新しく入居される方と自治会員共々初対面では不安があるので、直接面談した方が良いと思い実行している。
自治会加入のメリットが少ないため、高めの設定であった会費を減額し、活動は限られた事項となったが、時々の変化で協議する。
北海道町内会連合会から「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」の助成を受け、ひとり暮らし高齢者世帯のマップづくりや、ひとり暮らし世帯や介護世帯を対象にしたサロンの取り組みを実施することができた。この運動を通じて、自治会開催の行事に積極的に参加呼びかけを行い、一人でも多くの参加者を確保するよう役員の活動が目立つようになった。

自治会未加入の問題
アパート・借家などに住まわれている方、よその地区から転居してきた方は、なかなか自治会に入ってもらえない世帯もある。自治会に入会すると、役員・班長などの役をするのが負担に感じている。
アパートなどは班長の役を辞退する人が多く、一棟未加入などということが起きている。
アパートに入居されている方の自治会加入率が低く、未加入者への啓蒙について非常に難しさを感じている。
新市営住宅に入居の頃を見計らってチラシを配ったが、結果加入した世帯が3分の1程度だった。
近年の風潮として、アパート入居者の自治会未加入が増えており、ごみ出しルールが守られない等の問題がある。未加入者への呼びかけ、自治会加入の意義をどう理解してもらうかが鍵である。お祭り等のイベントを通じて、町内会の一員として手伝ってもらうなどの取り組みも重要なのかなと思う。
未加入会員または退会者の対策に苦慮している。
ある集合住宅の入居者は、ほとんど単身または単身赴任者で自治会と親交をもってくれない。

担い手不足
自治会役員をしてくれる人が少なく、任期が終わっても再選され、役員が固定化しつつある。定年の延長やシルバー人材センターで働いている方、自営業の方は多忙で引き受けてくれ難い。
世帯数が少なく、また、高齢化のため役員の成り手が不足している。
少子高齢化の進展に加え、人口が減少してきて、自治会役員の成り手不足に拍車がかかっている現状にある。
特に会長職になり手がいない。市や連合自治会等の会議出席、要望のとりまとめ等、仕事量が多い。
役員を引き受け手がいない。
役員を引き受け手が少ない。若手が欲しいのだが…
会長が委嘱した役員に辞退者が続出し、会長はじめ役員の兼務が増えている。
活動人材の確保の悩みは共通している問題である。一度はみんなのためにやってみようという意識をどう広げればよいのか。
毎回、自治会長の選任に困っている。役員、班長は持ち回りの形をとっているが、高齢のため、あるいは健康上の理由により、持ち回りが崩れてきている。
役員成り手がいない。中でも福祉関係は困るほど少ない。
会員の高齢化で役員成り手がなかなか決まらず、役員改選の年は困っている。
高齢化により役員成り手がいない。
自治会役員成り手がいない。
自治会の高齢化が進み、役員成り手がいない。
若年層が少なく、役員成り手、行事の協力・参加が少ない。

役員（班長を除く）の成り手が少なく、役員改選の話し合いの時に苦慮している。
役員成り手がいないのはどこの自治会でも同じ悩みだが、どこに問題があるのか。なぜ成り手がいないのか。そのあたりを市で分析してほしい。自治会でも「候補者」を探しているが、実際のところ本当にいない。
役員成り手がほとんど無い現状をどう打開していくのが自治会の大問題である。名前だけお借りする役員部門もある。とにかく第一の課題であり、常に役員会で良策の検討を行って自治会活動の継続を図っている。
高齢化が進み役員になる方がいない。

<b>少子高齢化</b>
高齢化に伴う各種行事の参加者の減少。
子どもの激減と高齢者の急増により自治会行事にも大きな変化が生じてきた。人が集まらないのが障害となっている。
会員の高齢化。
子どもの数が激減し、祭りや子ども御輿もなくなった。
自治会の少子高齢化が進み、自治会活動の活性化を図るにも、最終的には「敬老対策」に行かざるを得ない。
年々会員の高齢化が余儀なくされている現在、お年寄りがお年寄りの面倒を見なくてはならない状況が進んでいる。この問題に対して、自治会として今後の対策、方向を考案する必要がある。
若い人がいるだけで雰囲気が変わるもの。このままでは人は街に集中し、部落は限界になる。

<b>活動のすすめ方</b>
単位自治会以外の行事が多すぎ、人集めに難儀している。最近の小中学生の部活が活発で、それに参加する父母の対応が多いため（特に土日祝日）、住民揃っての行事が行い難い。
世帯数減少に伴い収入が減り、活動が縮小されてきている。高齢化、会社勤務の方が増え、平日の活動がなくなり、活動の幅も狭くなってきている。
日常的な活動をどう計画していくとよいか。自治会全体のつながりを深めていく手立てについて悩んでいる。
単位自治会の活動より連合自治会の行事が多い。会長会議で意見を述べるが、何かと難しい。
イベントに参加者が少ない。（特に若年層）
個々に信頼関係ができて、集うことは敬遠する傾向が強い。
共助による福祉関係が不十分である。
役員への依存または無関心の傾向を変えていくため、どのような取り組みをしていけば会員ぐるみで自治会活動の活性化を図ることができるのか。

会長に頼りすぎる役員がいる。市への要望を自治会を通さずに行う会員がいる。これからの役員の協力体制について、不安がある。
役員を退いた前職は役員指導に徹して欲しいが、前役職を傘に会員・役員を圧迫する人がおり、自治会活動もやりづらい。特定の人に限られているが、どのように対処すべきか。
若い人の参加が難しい。人数も少ないが、仕事の都合で参加が難しい。
お祭りの手伝いなど、活動の人数が年々減っている。数年後には世帯数が激減するのでは…？
会議等が平日のため役員が出席できない。
個人情報等の問題が妨げになり、自治会活動に支障をきたすことが多い。
自治会の行事、総会等への参加者が減少している。また、参加者が固定化している。
行事への参加者が少なくなっている。
単身世帯、高齢者世帯が自治会活動に参加する施策を模索中。
世帯数減、高齢化などにより自治会行事（総会、親睦会、一斉ごみ拾い他）への参加人数が減少傾向にある。
自治会会員の高齢化により、寄付や募金を集めるのに困っている。各行事の参加者が少なく、大変である。
地域の外で働く住民が多いことと、住民の高齢化の問題が解決されない限り、自治会の活性化は難しいと思う。どうしようもないかも…と思う。
地域の特性上、商店関係者が多いが、店と住宅が別々の会員も多く、それぞれ居住地域の自治会にも加入している2重加入者である。そのため、自治会独自の行事等にはあまり参加せず、行事は古くから居住する人で成り立っている。高齢化が進み活動が停滞することが心配。
連合自治会の役割は何かが話題になった。単位自治会でさえ苦しんで活動している現状なのに、連合の事業で単位自治会をさらに追い込むことになれば、ますます役員の成り手がなくなることを痛感した。
働きながら自治会長をしているので、昼間の会議があるときは欠席する時があり、申し訳なく思う。

<b>防災</b>
防災上の諸課題（大雨、洪水などへの対応など）について
大震災を教訓に発足させた「自主防災組織」を具現化し、醸成させたい。
災害に対する現実的な対策をどう立てたらよいか。自治会員の高齢化を鑑みて苦慮している。避難対策といっても、住民一般の意識は高くなく、働きかけが難しい。
防災に対するマニュアルがない。

行政への要望
自治会未加入者に対する市からの勧誘と指導を、もう少し強く働きかけてほしい。
<p>小規模自治会故にコミュニケーションにかかせないため自治会だよりを毎月発行しているが、参考になる事例があればぜひ教示してほしい。</p> <p>→北海道町内会連合会のホームページ (<a href="http://www.d-choren.or.jp/">http://www.d-choren.or.jp/</a>) に平成 22 年度に行われた「町内会・自治会広報コンクール」受賞作品が紹介されています。平成 26 年度にも同コンクールが行われているところです。(総務課)</p>
除雪、道路整備、水道など基本的なインフラの整備維持を。
広報だて配布時に他団体の配布物を極力少なくしてほしい。
市からの助成金は連合自治会への各種負担金で無くなる。今後防犯灯の電気代も上がることから、自治会予算も厳しくなる。幹線道路の道路灯は市へお願いし、自治会分は撤去も考えている。
自治会運営、役員を選出方法など市の指導を期待している。
単位自治会だけでは地域振興には力不足であり、他の自治会ではどのような課題に対しどのように取り組んでいるのかという情報交流を含めて、連合自治会のあり方について調査研究を期待したい。
空き家対策
集会所の維持、修繕
市が中心となって防災訓練を実施してほしい。伊達市は有珠山の噴火、大雨による水害、地震による津波など多くの災害が予想される。それぞれの自治会が単独で実施しても形式的に終わってしまう傾向にある。
集会施設の大型補修について、行政で年次計画的に対応してほしい(屋根の塗装等)。※小破修繕等は自治会で対応している。
<p>世帯数が少ないので積み立ててはいるが、会館の修理、修繕費の助成があると助かる。</p> <p>→自治会館の新築・増築・修繕に対する補助制度があります。修繕は建設後 10 年以上の会館が対象で、1 棟当たりの工事費等の下限は 50 万円、上限は 150 万円で、工事費の 3 分の 2 を補助できます。詳しくは市総務課までお問い合わせください。(総務課)</p>
自治会未加入の問題、ゴミの不法投棄の問題は、自治会の力では限界に来ていると思われる。今後は行政からも、知恵と力を貸してほしい。現状のパンフレット等の勧誘等ではインパクトが弱く、もっと強いものをお願いしたい。ゴミの不法投棄の問題には、市の条例等を適用して進めてはどうか。
弄月館の無料提供

### その他市の取り組みについて

自治会未加入者に対する敬老祝い金の取り扱い方をどうするのか？（市で届けるのか、自治会で届けるのか。）

→「高齢者はつらつ交流事業助成金」は各連合自治会に対して交付しており、敬老会の開催、対象者への記念品の贈呈など、活用方法は各連合自治会に決めていただいています。（高齢福祉課）

市役所は電話一本で対応してくれる（特に都市整備課、建設課）。

募金活動については、様々な課題があって現在パンフレットでの啓発に留めさせてもらっている。

予算の配分を見直し、一次産業を育成。田舎に住む人にはインセンティブをつけ、関東、関西方面の若者向けに空き家、空き地、農地情報を提供。これからの人手不足、インフレ時代に備える。田舎は不便ではあるが、安全をもとめる人も多いはず。

## Ⅲ 考察・まとめ

社会の構造やライフスタイルの変化によって地域の連帯感が希薄化しており、自治会活動は様々な問題を抱えています。

アンケートの結果から、多くの自治会に共通する問題は、以下の3つであるといえます。

- ①未加入者の対策
- ②役員や活動の担い手不足
- ③少子高齢化による活動の停滞

それぞれの問題の対策としては、以下のようなものが考えられます。

- ①未加入者の対策
  - ・自治会活動についての情報発信、情報共有の取り組みを強化
  - ・アパート等の入居者対策として、宅建会社や所有者への協力を依頼
  - ・役員割り当ての免除、会費の減額措置などの柔軟な対応
- ②役員や活動の担い手不足
  - ・行事や日常の活動における新しい担い手の掘りおこし
  - ・班や部会の再編による役員数の減少
- ③少子高齢化による活動の停滞
  - ・近隣自治会や地域コミュニティに関わる他団体との連携

自治会活動をとりまくこれらの問題に対し、今後、住民と行政の協働により様々な方法を模索し、対策を講じていく必要があります。



## IV 資料編（調査票）

# 単位自治会 実態調査票

（平成 26 年 9 月 1 日現在）

伊達市・伊達市連合自治会協議会

### 【記入上の注意】

#### 1. 記入の方法について

- ・回答は、自治会長ご本人が行ってください。
- ・調査票の回答基準日は、平成 26 年 9 月 1 日現在とします。
- ・選択する設問は、該当する番号を○印で囲んでください。
- ・記入する設問は、枠内に自由に記入してください。
- ・回答が不明な設問は空欄として結構ですので、必ず提出してください。

#### 2. 問い合わせ先・提出先（提出期限：平成 26 年 9 月 30 日）

〒052-0024 伊達市鹿島町 20 番地 1

伊達市総務部総務課自治振興係（TEL23-3331 内線 464）

### 1 自治会長ご本人についてお答えください。

自治会名	※規約上の名称でお答えください		
自治会長名		在職年数（今年度含む）	年
自治会長職業	1. 自営業 2. 会社員 3. 公務員 4. 団体職員 5. 無職 6. その他（ ）		
自治会長年齢	1. 30 代 2. 40 代 3. 50 代 4. 60 代 5. 70 代 6. 80 代		

(1) 自治会長の任期は何年ですか？（ 年 ）

(2) 自治会長の選出の方法は次のうちどちらですか？

1. 選挙 2. 持ち回り 3. 推薦 4. 話し合い  
5. その他（ ）

(3) 自治会長の活動費等について

① 自治会から自治会長に対し活動費等が支出されていますか？ 1. はい 2. いいえ

（行動費、交通費、交際費等の名目で支給されているものを含む）

② ①で「はい」と答えた場合、金額はどのくらいですか？（年額 円程度）

(4) 1か月のうち、何日くらい自治会業務に従事されていますか？

1. 5日程度 2. 10日程度 3. 15日程度 4. 20日以上

## 2 自治会の活動についてお答えください。

(1) 次のうち、自治会の活動として行っているものは次のうちどちらですか？（複数回答可）

1. 住民相互の連絡（回覧板、会報の回付等）
2. 集会施設の維持管理
3. 区域の環境美化、清掃活動（花だんづくり、ゴミ拾い等）
4. 道路、防犯灯等の整備・修繕等
5. 防災、防火活動（自主防災組織等）
6. 交通安全、防犯活動（交通安全旗の波、防犯パトロール等）
7. 盆踊り、お祭り、敬老会等の行事開催
8. 子供会（青少年育成活動も含む）
9. 婦人（女性）部活動
10. 老人クラブ
11. スポーツ・レクリエーション活動（運動会、各種スポーツ大会等）
12. 文化レクリエーション活動（文化展、趣味サークル等）
13. 慶弔
14. 独居高齢者訪問等の社会福祉活動
15. 行政機関に対する要望、陳情等
16. その他（ ）

(2) 自治会館について

① 普段、自治会の活動や会議に使用する会館は次のうちどちらですか？

1. 専用の会館
2. 他の自治会と合同の会館
3. コミュニティセンター等を利用
4. その他（ ）

② ①で答えた会館の名称を記入してください。（ ）

③ ①で答えた会館の利用頻度（他団体の利用も含む）は1か月にどのくらいですか？

1. 1日程度
2. 5日程度
3. 10日程度
4. 15日程度
5. 20日以上

(3) 自治会費について

① 1か月の自治会費の金額（一般の会員）は次のうちどちらですか？

1. 100円未満
2. 100円台
3. 200円台
4. 300円台
5. 400円台
6. 500円台
7. 600円台
8. 700円台
8. 800円以上
9. なし

② ひとり暮らし世帯や、アパート入居者に対する自治会費の減額はありますか？

1. ある
2. ない

※1. ある を選択した場合は、減額の決まりを下に記入してください。

（例）アパート入居者は半額（〇〇円）



(4) 転出・転居以外の理由で自治会を脱会する世帯の例はありますか？

1. ある
2. ない

※「ある」と答えた場合、その理由は次のうちどちらですか？

1. 会費が高い
2. 自治会加入のメリットが感じられない
3. 高齢、仕事等の理由により役員の担当ができない
4. その他 ( )

4 自治会活動を行う上で、日頃感じていることなどを自由に記載してください。

(自由記載欄)

(例) 活動の活発化につながった事例、自治会活動で困っていること、自治振興のために行政に期待すること など

ご協力ありがとうございました。

回答いただいた内容は、集計・分析して後日公表いたします。

(個人情報にかかわる部分は公表しません。)

※ 問い合わせ先・提出先 (提出期限：平成 26 年 9 月 30 日)

〒052-0024 伊達市鹿島町 20 番地 1

伊達市総務部総務課自治振興係 (TEL23-3331 内線 464)